

建設経済常任委員会

令和7年6月6日（金曜日）午前11時33分開会

出席委員（8名）

委員長 田村正宏
委員 戸張靖久
委員 三本木直人
委員 森本彰伸

副委員長 堤正明
委員 小出浩美
委員 室井孝幸
委員 松田寛人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 高橋達彦

議事調査係長 岡栄治

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前 1 1 時 3 3 分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 皆さんお揃いですので、定刻前ですが、始めたいと思います。

ただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。

いよいよスタートしました。今後 2 年間、この 8 名のメンバーで建設経済常任委員会ということで、お互いに切磋琢磨しながら、いい常任委員会を運営していきたいというふうに思いますので、御協力よろしくをお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

協議事項は次第のとおりです。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。



◎協議事項

○田村委員長 それでは、次第 2、協議事項に入ります。

(1) 6 月定例会議における委員会の運営について。
初めに、これについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○高橋書記 (6 月定例会議における委員会の運営について説明。)

○田村委員長 説明が終わりました。

まず、日程に関しては、今回非常に案件のボリュームが少ないので、恐らく 1 日、18 日だけで終わるという予定でありますので、前日は休会で 17 が休みで、あと 19、20 とあるわけですが、取りあえずこの委員会の審査は水曜日だけだと思われる感じがですね。

それで、今議員間討議についてということでは

たけれども、御存知のように、昨年試行的に議員間討議の事前通告制ということでしていたんですが、結局それがほとんど運用されずというのか、ということで、それについては廃止するという決定がされまして、この議会からは、こういった場で、もし委員会で、議員間で事前に協議をして、討議したいテーマがあれば、この場で言うていただいても結構ですし、当然、特に決めなくても、というか、今決めなくても、当日そういったテーマがあれば、そこで言うてもらって、議員同士で突発的に意見を交換するということもできますけれども、この時点で、今回の審査事項に係わるようなもので、事前に情報を共有して、勉強して、当日議員間で討議したいというテーマがあったら。

○森本委員 46 号の青木ゼロカーボン街区仮想同期発電機機能付き蓄電池システム及びエネルギーマネジメントシステム導入工事ということになるんですけど、青木ゼロカーボンはどんな感じですかというのという部分が。あと、那須塩原市は、このゼロカーボンにやたら予算を、いろんな部分で財政難だ財政難だと言いながら、私からすれば必要以上というか、他市に比べてかなり大きい金額をゼロカーボンに対してつぎ込んでいるということに対しての討論というのは、議員間でしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○田村委員長 今森本委員からそういう意見がありまして、私も確かにそうだなと思いましたけれども、その森本議員の意見に対して、質議。

○三本木委員 俺これについて、一般質問でやるかと思ったんだけど、打合せしたら小島さんとまるっきり被ったんで、小島さんに任せて俺はやめたんだけど、やるべきこと結構あるね。総額 45 億くらい来ているんじゃないかな。それ

で、その契約というのはその一部なんだけれども、これがなかなかよく聞いたのが、森本君言うように、それがどれだけの効果があるものだから、その予算が、ちょっとこれは森本委員の言うとおりでと思う。ちょっとなかなかその専門的なとこまで出てきて、電気関係だから、なかなか理解が難しい。やるべきだと思います。

○田村委員長 分かりました。やる方向でいいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長 ですから、ぜひそのときまでに、それぞれがいろいろ調べてというか、活発な意見交換ができるように準備をぜひお願いしたいと思います。

○小出委員 すみません。やるというのは、いつ、どこで、どういうときにやるんですか。

○田村委員長 この環境戦略部のカーボンニュートラル課の中で、要するに、この案件とは直接リンクはしないのかもしれないけれども、全体的な俯瞰的な意味で、要するにやはり先ほど森本さんもおっしゃったように、いわゆる環境に、相当市長はじめ前のめりになっているという言い方がいいかどうか分からないけれども、そういう中で、我々議員もしっかり、こういう場でも、しっかり意見を、その場で言ったから変わるものではないけれども、意見というか我々も、市民の代表とした我々の意見を、執行部にも分かっていただきたい。

○小出委員 すみません、委員会にこの契約締結の案件というのが付託で出てきますよね。まず、その契約を結ぶか結ばないかというのが、委員会の審査の話だと思うんですけれども、それはどうするんですかね。その全体の議論した上で、付託するかどうかというか、どういう順番でいくんですか。その議論。

○田村委員長 従来、ちょっと長岡さん、どういう流れ。

○長岡係長 そうですね、一応場面としましては、今次第出しました、真ん中のカーボンニュートラルの議案第46号 契約の締結。ここで議題としては出てくるんだろうと。先ほど小出委員がおっしゃったのが、まずはこの契約についてするのか、しないのかというのが、今回の議決の対象ですね。森本委員がお話いただいたのは、そもそもこの契約の前に、このゼロカーボン街区を進めるべきなのかどうなのかみたいなのを皆さんとお話ししたいというふうなお話で、議案と直接討議したい内容がリンクしているのであれば、先に、恐らくゼロカーボン街区というのはどうなのかという議論が先にしていただくのかなと思ってます。リンクしていないのであれば、もしかしたら、この議案は議案だけでやって、その他として、大きくゼロカーボン街区に対してみんなどう思うんだというようなお話し合いのパターンとかになってくるのかなと、勝手にはちょっとだけ、お話聞いていました。

○森本委員 提案した者としていいですか。

○田村委員長 はい。

○森本委員 私は、まず先にやりたいなと思ってます。議員間討議自体は。議員間討議はやっぱり議論の場なんで、討議すること自体は悪くないなと思ってるんで。ただ、これに直接リンクするかどうかというのは議論の内容にもよってくると思うんですね。結局ゼロカーボンに対して進めるべきじゃないという話になったら、契約結ぶべきじゃないじゃないかという話になる可能性もある訳です。ただ、じゃ、これは認めようと。でも、今後のゼロカーボンに対して、もっとちょっと深く考えて、我々も意識を深めていこうよという話になったら、それはそれでプラスだと思うんですよ。

だから、必ずリンクしなきゃいけないというわけじゃないかもしれないけれども、リンクする可能性もあると考えれば、この議案の前に議員間討議をやって、それで結ぶ中で、それを皆さんがそれぞれの考えを持った上で、この議案に対する質疑を行ったりとかするというふうにしたほうが、より深い議論にもなるかなと思うので、私は、この議案の前に、議員間討議をやってから議案質疑に入っていくというのは、意義があることじゃないかなというふうに思います。

○田村委員長 はい。

○小出委員 すみません、じゃ、もう1件。

そうすると、議員間討議という話になると、そこには執行部は同席しないで、まず議員間討議をやってから、執行部に入ってもらって、契約説明もらって、それを契約するかどうかの審議をやるという流れになるんですか。

○松田委員 前は退室してもらったんですね。

○田村委員長 先にやるか後にやるかを決めないといけないんだけど、今森本さんはやってからということですけども、その件に関してはどうですか。

○三本木委員 森本さんのので大体いいんだけど、例えば今回のその一般、これプロポーザルだったっけか、今までそういうことが多分許されていなかったんだわ。新電力会社に関係した会社しか応募できなかったんだよね。そうしたら、予算が2つ建てになっていたみたいで、青木なんとか区と、今度のあれはまた違うみたいで、だから、難解なんだわ。

俺が付き合っている太陽光の業者が、何とかしてそれに入るようにしてくれねえかと言われたら、そういう電気系統の流れの中なんで、その関係会社しか入れないと。そういった非常にややこしい問題があるんだよね、これ。

〔「今回1社だよね、しかもね」と言う人あり〕

○三本木委員 しかも点数が低いんだよな。

〔「380点中190点ぐらいかな」と言う人あり〕

○三本木委員 なかなかそこら辺が、予算が2つになったり、多分俺はほとんど理解してねえんじゃないのかと、このことに関しては。この装置に関しても、多分よく分からないよ。これだけ9億のものをかけるのに、仮想何とかなんて出てっぺ。一体この言葉すら分からないと思うんだよ。まず、全然多分みんな分かっていないと思うよ。街区に関しては。

これが意外と進んでないらしいね。最初の予算がほとんど消化できなかったと。地元の青木地区の理解が得られなかったとか。1回太陽光乗せようとしたら、屋根のどこか畜産農家でアンモニアが発生して、それが駄目だったとか、内情がいろいろあるみたいだ。そこはやっぱり議員がすべきじゃないですか。

○田村委員長 我々も委員会の委員として、そうしたやっぱり知識不足の部分、私も含めて。ですから、しっかりこの辺をじゃ、事前に、それぞれ勉強していただいて。

執行部のいる前で議員間討議をするか、もしくは退席してもらってするかということも考えなきゃいけないんだけど。

○三本木委員 これ最初、執行部に説明してもらわないと、多分議論が変な議論になっちゃうような。一体何を言っているんだろうと聞いて、それで退室してもらうのはあれだけでも。

○田村委員長 議案とだから、切り離してやるか。

○三本木委員 それは分からないけれども、多分執行部にちょっと説明してもらわないと、この仕組みがさっぱり分からない。

○森本委員 例えば執行部入ってもらって、それで、議案の説明してもらって、採決取る前に、議員間討議。その間、入って聞いてもらって、そこにいてもらって、その間に議員間討議して、そこで議員間討議した中で、そこでまた疑義が生じた場合に、もう一回質疑に戻って、議案質疑やって、また、場合によっては議員間討議やってというやり方でもいいんじゃないですか。普通の多分討議がある方といってやる場合、そのやり方なんですよ。当日手を挙げて、これ討議すべきだと思いますと言った場合は、最初に議案説明があって、それで委員のほうから質疑あります、質疑やって、討論することありますかと、討議することありますかといって、じゃ、議員間討議やりましょう。じゃ、質疑の最中ですが議員間討議を行いますと言った場合で、執行部待っていてもらって、議員間討議やって、その後にもた質問する。質問して、じゃ、討議のほうまだありますかと言って、もう一回討議やってということのできるんで、流れの中で。リンクしているかどうかは分かんないけれども、していないことはないと思う。まるっきりしていないことはないの。

○田村委員長 じゃ、いわゆる通常の議案の審査をして、採決する前に、そこで議員間討議をすると。執行部がいるところで。

○森本委員 通常何も無いときは、言っていないくて、議員間討議するときというのはその方法ですよ。執行部が言って、討議する点はございますかという話になって、じゃあと言って、討議を始まって話になるので、そのやり方でいいじゃないんですかね。

○田村委員長 だから、事前に我々がしっかり学ぶ時間が有るかどうか。

○森本委員 そう、それだけの違い。

○三本木委員 知識もねえのに議論したとしてさ、

議論になんめえよ。訳が分からないのに議論しようがねえべ。

○田村委員長 じゃ、それで長岡さん問題ないか。進行上。

○長岡係長 そうですね。恐らく議案の中身を審査するという部分と、それをもうちょっと広げた形で、街区としての位置づけだったり、その必要性というところで議論いただくというのは、関連というところまではできるんじゃないかなと思います。

○田村委員長 小出さん、どうですか。そういう感じ。

○小出委員 私は、やり方がちょっと分からなかったのをお聞きしただけなんで、特にいいです。

○森本委員 いろんなやり方があるんですよ。

○田村委員長 今回はそういう方向で、この件に関して、しっかり時間もまだあるんで、それぞれいろんな角度で勉強してもらって、執行部をびっくりさせてやりましょう。

○三本木委員 今の話とは別の提案なんだけれども、今日市の説明で、農業関係部署、農業公社と青木道の駅ぐらいか、3つぐらいあったような気がするんだけど、何だっけもう一つ。

○長岡係長 公社と、あとは文化会館。

〔「道の駅も」と言う人あり〕

○三本木委員 じゃ、2つ、公社の今地図作成なんて言っているんだけど、国から言われて、要するに今この農業の状態、もう5年もたねえんじゃないか、10年も。米問題で。あれに関してもちっと疑問あるんだけど、米が急に高騰したから、備蓄米放出して下げると。逆に農家から言ったら、今まで赤字続きでつくっていても何も言っていないで、何で上がったら、政府がそれに、価格は自然に任せるべきじゃないかと思うんだけど、価格操作しているんだよね。何で農家が

赤字で苦しんでいるときは、何年も何にもしてくれなかったのに。そのそういう疑問からそうして、これから多分、農業を、全国的に同じところの、中山間地と平場の問題もあるんだけど、土地改良、圃場整備事業、大田原市はもうバンバンやっているんですよ。100町歩大体100億とか。ところが、那須塩原市は一切できていない。そこら辺がちょっと、俺はテーマとして、なぜ那須塩原市がそれが進まないのか。大田原はどんどんやっているね。そうすれば、土建業者も潤うし、農家自体も、今のスマート農業なんていうんだけど、そういう技術を入れるのには基盤となる圃場がきちんとしてないと。そうすると排水もよくなるし、道路もよくなる。農業者も、馬鹿でもそういうところだったらつくれるようになるんだけど、今の状態では、そこら辺をちょっと、できれば検討してもらえればと。

○田村委員長 だから、今回のこの審査の中での議員間討議ということじゃなくて、テーマに。

〔「委員会テーマでもいいんじゃないか」と言う人あり〕

○田村委員長 それはまた後で、ちょっと話を合います。

○三本木委員 委員会テーマとして農業問題。

〔「次に出てくるというから、話聞きましょう」と言う人あり〕

○三本木委員 すみません。

○田村委員長 あとありますか。議員間討議等に関して。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 大丈夫ですか。

じゃ、その1つだけ、先ほどの青木のゼロカーボンに係る議員間討議をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それで、ほかに質問。意見はありませんね。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長 それでは、ないようであれば、6月定例会議における委員会の付託議案、審査の運営については、今決まったように次第（案）のとおりに審査を行うことにしますので、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないようなので、付託議案の審査日程及び審査順は次第のとおりといたします。

次に、次第(2)、その他を議題といたします。

協議事項として2つございます。事務局から説明をお願いします。

○高橋書記 （活動テーマと常任委員会の視察について説明。）

○田村委員長 説明が終わりました。

今2つ、活動テーマと、あと委員会の視察にということですが、活動テーマにつきましては、今高橋さんからありましたが、18日に委員会審査があるので、翌日の19日の午前中、この時間を使って、また委員会のテーマについての協議を皆さんとしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

テーマに関しては、いろいろ、我々も所管という分野が広いので、もちろん今の農業関連の話もそうですけれども、いろいろあるので、ちょっと私と副委員長で、事前にちょっと、案ではないんだけど、過去の委員会ですてきたテーマなんかも踏まえて、そういった資料とか、今回選択肢としていろいろお示しをしたいと思いますので、それを見ていただいて、またそのときに話し合っ決めてと思いますが、2つぐらいというか、1つというよりは、2つぐらいでいいかというふうに思っていますが、2つに決めるという方向でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長　じゃ、そのときに決めたいと思いますので、またそのときに話し合いたいと思います。

あと今、視察の件がありましたけれども、日にちはもう1泊というか、この日にちしかないということなんで、2泊3日であれば。今の時点で逆にここ駄目だという人がもしあれば。

〔「もう一回」と言う人あり〕

○森本委員　10月の22日から10月の22、23、24。

○田村委員長　この日は視察ということで先に予定を入れておいてください。

○堤副委員長　ちょっと事務局に聞きたいんですが、10月22、23、24の2泊3日を1日繰り上げるということは可能ですか。

○高橋書記　難しいと思います。

○堤副委員長　じゃ、すみません。

〔「予定入っているのか」と言う人あり〕

○堤副委員長　いやいや、ちょっといろいろ。いつも、水、木、金で週末が多いもので。

○長岡係長　やはり今回、全国市議会議長会の副会長をやっていたりとか、事務局のほうの仕事として、結構いろいろ見えない、皆様に見えない形で業務が増えております。そういった中で、2泊3日確保できるのはどこかなと、ずっと見ていったところ、この10月22から24しかない。もうしかないというところでした、仮にですけれども、これを1泊2日にするというのであれば、もっと選択肢を増やすことは可能かと思えますけれども。

○堤副委員長　委員会テーマにもちょっとよりますよね。1泊でいいのか。

○森本委員　一応押さえておいたほうがいいでしょう。そしたら、押さえておけば、途中まで変えられるから。

○田村委員長　視察先に関しては、やっぱりテーマが決まった後にそれに絡めて、有効な先を選びたいと。

日にちは、この10月22から24の2泊3日ということでもいいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長　よろしくお願いします。

では、説明が終わりました。

続いて、皆様から何かございますか。

○三本木委員　ちょっといいか。

○田村委員長　はい。

○三本木委員　部署としてどこまで入るんだい、建設経済は。所管。

○田村委員長　たくさんありますね。部で言うと、建設部、上下水道部、環境戦略部、産業観光部、市民生活部、以上です。

○三本木委員　あるね。自治会だけだって大変だっぺよ。消防だって。

〔「消防は総務」と言う人あり〕

○三本木委員　消防は総務か。ありがたいな。

—————◇—————

◎その他

○田村委員長　じゃ、それでは、3、その他に移ります。

何かありますか、皆様から。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長　続いて、事務局から何かありますか。

○高橋書記　（事務連絡。）

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長　では、以上をもちまして、本日の建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 零時04分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和7年6月18日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長 田村正宏
委員 戸張靖久
委員 三本木直人
委員 森本彰伸

副委員長 堤正明
委員 小出浩美
委員 室井孝幸
委員 松田寛人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

市民生活部長 河合浩
市民協働推進課長補佐 伊藤良司
ダイバーシティ推進係長 波多腰香澄
協働推進係長 三浦怜子
カーボンニュートラル課長 福田真二
カーボンニュートラル課主査（係長級） 飯泉祐司
産業観光部長 栗野誠一
農務畜産課長兼堆肥センター所長 大野薫
農業振興係長 三山裕樹
畜産振興係長 松本寿道
農林整備係副主幹 佐藤富弘

市民協働推進課長兼市民活動センター所長 小高裕一
自治振興係長 相馬紀子
市民協働推進課主査（係長級） 角田孝典
環境戦略部長 高久修
カーボンニュートラル課長補佐兼気候変動対策係長 高根沢めぐみ
再エネ推進係 向井崇
政策審議監 神山徳久
農務畜産課長補佐 大森美香
担い手支援係 渡辺麻美子
農林整備係長 和田博史
農業振興係副主幹 村川克典

上下水道部長 増 子 芳 典

管 理 課 長
補佐兼黒磯
事業所長兼
塩原事業所長

岩 波 秀 典

料金経理係長 小 出 渉 美

整 備 課 長 君 島 幹 夫

管路整備係長 大 貫 寿 典

下 水 道 施 設
係 長 清 水 智 尚

管 理 課 長 三 輪 敦

経営企画係長 笹 沼 昂 史

給排水係長 薄 井 一 樹

整 備 課 長
補 佐 兼
管路維持係長

江 面 宏 信

水道施設係長 佐 藤 康 夫

出席議会事務局職員

議事調査係長 長 岡 栄 治

書 記 高 橋 達 彦

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔市民生活部〕

- ・市民生活部長挨拶

〔市民協働推進課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔環境戦略部〕

- ・環境戦略部長挨拶

〔カーボンニュートラル課〕

- ・議案第46号 契約の締結について

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

- ・議案第47号 土地改良事業の施行について

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長挨拶

〔管理課・整備課〕

予算常任委員会（第三分科会）

・議案第44号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）

・議案第45号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 ただいまから、6月定例会議の建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席議員は8名です。

審査の日程及び審査順は、次第のとおりとします。

今定例会議におきまして、当委員会が審査すべき案件は、契約の締結案件1件、土地改良事業の施行案件1件、合計2件であります。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査する案件は、補正予算案件3件であります。予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時、分科会に切り替えて審査を行います。

委員の皆様には、異議なしなどの意思表示をはっきりしていただくことと明瞭な質疑をしていただくよう、お願いいたします。

また、委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。挨拶いたします。

◎市民生活部の審査

○田村委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

それでは、ただいまから市民生活部の審査に入ります。

初めに、市民生活部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○河合市民生活部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

◎市民協働推進課の審査

○田村委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

市民協働推進課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第43号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○小高市民協働推進課長 （議案第43号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 これコミュニティからの希望が出てくるんだと思うんですけども、例えば椅子が欲しいとかプロジェクターが欲しいとか出てくると思うんですけども、これは当初、見積額というか、この120万円も含まれた額の要請があったから予算を取って、それで安いものが見つかったから120万円少なくなったとか、そういうことですか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 これ、当初予算を要求す

る段階では、こういったものとこういったものが欲しいということで、県を通して自治総合センターのほうに要求をしたところなんですけれども、要求したものの中で、自治総合センターのほうでこれとこれは認められないというような話があって減額をされたということで、具体的に言うと、関谷・下田野のほうではっぴと複合機について今回はちょっと認められませんねということで、120万円分減額をされたということです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 はっぴと複合機。複合機ってコピー機のことですか。

○小高市民協働推進課長 コピー機とかファクスとかがついて複合機ということですね。

○森本委員 そういうのって、通常、債務負担行為とかそういう形で買うものなのかなという気がしていて、結構な額がするのじゃないかと思うんですけれども、一括で何か買おうとしたということですか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 これはコミュニティのほうで購入するものに対する補助金となりますので、コミュニティのほうでは一括して買うつもりで申請をしたということになります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、例えばそのはっぴと複合機で駄目だということになったんですけれども、その理由というのは聞いているんですか。駄目な理由。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 実際に決定をするのがこの自治総合センターのほうなんですけれども、その採択基準みたいなものは公開されていまして、正直なところははっきりした理由は分からないんですけれども、県のほうから聞いている話では、はっぴのほうにコミュニティという名前が入ら

なかったというところと、あと複合機については、置く設置をする場所がコミュニティの管理施設じゃないところに置きたいというような話で申請をしていたので、今回、採択にならなかったのかなというふうに思っています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 コミュニティーも市の施設の中で、申請する際に明らかに通らないものは申請ということではないと思いますが、例えば、はっぴなんて、コミュニティの名前は入れればいいだけの話じゃないですか。例えば、コミュニティと関係ない施設に複合機は、それは駄目だろうという部分があるんだと思うんですけれども、その辺の指導とかどうなっているんですかね。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 申請段階でも当然、コミュニティのほうとは話をして、コミュニティ側として申請をしたいという話があったので、話をした中で申請をしたというところです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、公民館じゃなくてコミュニティということでしょうから、各自治会から出てきた人たちとかあるという部分だと思うんですけれども、多分各公民館には館長がいて、係長がいて、市の職員ですよ。コミュニティの事務局的なことをやっているかと思うんですけれども、申請する際に、これは通るだろう、これは通らないだろうというのはある程度分かると思うんですけれども、そこで、例えばその申請に関して、コミュニティがつくってきたものに対して、こういうものは通りますよ、これは通りませんよという指導はないということよろしいですか。もう言ってきたものはそのまま出すと。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 コミュニティーも、市内

のコミュニティー、それぞれちょっと成り立ち、運営が違ってまして、西那須野地区においては、それぞれ公民館の職員がコミュニティーの事務を担当しているところもあるんですけども、コミュニティーによっては職員が携わっていないという部分もありますので。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 すみません、コミュニティー公民館って市営ですよね。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 市営の公民館、公民館は市営で、設置しているのが15か所あって、そこに全てコミュニティーがその公民館の中で運営を携わっているというところがあるという。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 市営の公民館で市の職員がいないってあるんですか。

○田村委員長 係長。

○相馬自治振興係長 今、関谷・下田野コミュニティーのケースになるんですけども、先ほど課長から申し上げましたとおり、西那須野地区のコミュニティーですと公民館のほうで事務局を担っているんですが、関谷・下田野地区につきましては、活動の場所としてはハロープラザの館内になるんですけども、ハロープラザの職員が直接事務局を担っているわけではなくて、地域の方が事務局としてやっている形になりまして、申請に当たりましては、代わりまして、市民協働推進課のほうで書類を作るサポートというのをしているんですけども、今回の複合機とかですと、いろいろ認めていただくのに設置場所ということ、先ほど申し上げましたが、そのハロープラザの事務室とかに置かせてもらうとかとなったときに、それを認めていただけるのかとかというのが、細かいことがはっきり示されていない中で、もうコミュニ

ティーでしか使いませんとかというふうになるべく申請が通るように市のほうとしてもサポートしていたところなんですけれども、ちょっとやり取りの中で、自治総合センターの基準から見ると、それはコミュニティーだけが使うという状態が保たれているわけではないですねということで、いろいろ交渉の中でなるべく置かせてもらえるようにということで、認めていただけるように調整したところなんですけれども、結果的に難しかったというところですよ。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、市民協働推進課がそのサポートを、例えばほかのコミュニティー公民館だったら事務局がやるところを市民協働推進課が担当したんですけども、通ると思ったんですけども、通らなかったということよろしいですか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 議員おっしゃるとおりでございます。

○田村委員長 同じところで関連する質問。
三本木委員。

○三本木委員 そのはっぴに名前が入っていなかったからということなんですけれども、はっぴはもう作っちゃっているのかな。作っていないの。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 当然、この補助金を使って作る予定でしたので、この補助金の該当にならないということでしたので、作っていないというところですよ。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 はっぴは名前が入っていないから該当ないって名前入れるだけの話でしょう。何でそんなの。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 その部分はコミュニテ

ィー側でこういう名前を入れたいというのを出して、それを自治総合センターのほうに伝えたと、該当しないという。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 たかだか名前が入るか入らないかで、金がもらえるかももらえないかの話でしょう。コミュニティのほうも自治のほうも、何でそんなつまねえことで、名前が入るか入らないかで、はっぴがあればいいんだからさ。何をもめているんだかよく分かんねえんだけど。何の行き違いなのか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 この自治総合センターの成り立ち自体が、この宝くじの普及啓発というのを目的にした団体なので、当然、普及、広報、そういうものにつながっていかなくちゃならないものなんですね。当然、よく出てくるのが、大きなテントをコミュニティで作りたいので、この補助金使いたいという話があるんですけども、その際にも、そのコミュニティのテントですよというのをきちんと表示をするということになっています。このコミュニティと直接結びつかないような名前を入れないと、この補助金には該当しないよというところです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そのコミュニティの団体のほうが、何で名前を入れないの。

○田村委員長 課長。

○小高協働推進課長 それはコミュニティ側の考えなので、うちのほうではどういう反対があったのかはちょっと。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 不思議なコミュニティだ。名前も入れられねえで、何に使う気になってんだか。もう一つ、もう一か所あったよね、廃止になっ

たところ、その理由。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 今回、120万減額になったのは、関谷・下田野のほうで、もう一つ、採択になった埼玉のほうについては、特に減額なく決定をされています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そこは何が入ったんですか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 埼玉のほうは、まずイベントに使うテントですとか、煮炊きをするときの厨房のコンロ、あと発電機、それから簡易テーブルなどが今回の補助金で該当した。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 ちょっと自治公民館とコミュニティをちょっと勘違いしていたんだけど、あくまでもコミュニティというやつが、あるとこに対しての助成金だよ。自治公民館は自治公民館で市役所からいろんなものの補助はあるみたいなんだけども、これ、自治総合センター、公平性を期すために、1回もらっちゃったら、次はこっちへ回すとかそういうのはあるのかな、やっぱり。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 自治総合センターのほうからは、特に1回該当したところを、じゃ、次は出さないよとかという基準はないんですけども、市内に16コミュニティありまして、その16コミュニティの中で、今年このコミュニティがこの補助金使ったらば、次は違うコミュニティというようにところで回して、この補助金を使ったコミュニティで、結構年数がたってきたので、次またこの補助金を使いたいというように、年数がたっているコミュニティをちょっと優先的に次年度の補助金対象にするとか、そういったことはしております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 その調整というのは、やっぱり市のほうでやっているんですか、それは。調整というのは。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 コミュニティーのほうがいちろいろ考えて出してくるんですけれども、最終的なこの調整というのは市のほうでやっています。

○田村委員長 そのほか。
小出委員。

○小出委員 関谷・下田野120万減額ということで、これは全額減額されちゃうんですか。幾らか採択もあつたのか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 採択になった部分が100万円あります。

○小出委員 それは何について。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 インクジェットプリンターですとかラミネーターですとかテプラPROですとか、あとはノートパソコン、デジカメ、そういったものが採択になりました。

○田村委員長 あとはよろしいでしょうか。質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

森本委員。

○森本委員 市民協働推進課で指導しているということで、事務局とかが指導してちゃんと申請できるというのであれば、事務局でしっかりとそこはやっぱり、例えば名前は入れないと通らないですよとか、そういうことはやっぱり今後、ちゃんと

できるだけ希望どおりになるようにするようにちょっと指導、事務局がいなかったからじゃなくて、市民協働推進課がそこはしっかりサポートしてあげて、だって、名前入れるだけというのはすごく簡単なことだと思うんですよ。何だったら、申請するときに、これ名前入っていないと通らないから名前入れたやつをもう一回出し直してと言ってあげればいいだけの話だと思うんで、その辺しっかりサポートしてあげてほしいなというふうに思いました。意見です。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 俺もその話で、説明あつたように、市内のコミュニティーって成り立ちいろいろで、西那須野地区は比較的公民館職員とかが局変わって事務局やっているんですけれども、関谷・下田野というところは、本当に市民の人らが自ら運営しているという感じで、できるだけ行政が関わらないようなスタンスでやっているんで、そうすると、なかなか市のほうからああしろこうしろという話になっちゃうと、かえってその地域の人の実勢というか、そういうところで、多分、向こうがちょっとへそ曲げちゃったりとか、そういう感じがあるところなのかなというふうに、私が当時関わっていた印象として持っているところなので、そこはある程度サポートする余地があるかもしれないですけれども、結果として採択にならなかったということが、向こう人らも十分理解するところだと思いますので、その辺はうまくやらせてもらえろというかなと思うんですけれども。

○田村委員長 部長。

○河合市民生活部長 森本委員からも言われたんですけど、条件がちょっと向こうのセンターと合っていないというところは担当のほうも重々承知してまして、このままだと通らないけれどもと言っていたんですけれども、ただ、その地域の

ほうで強い思いがあったようなので、なるべく、じゃ、少しでも申請が通るようというところでやったんですけれども、やっぱり最終的には駄目だったというところだったんで、何もしなかったというわけではないというところを一つと。

あともう一点、ちょっと課長の説明の中で、市が各地域からの要望を調整しているようにちょっと聞こえたかもしれないんですが、最終的には総合センターのほうで整理されているんで、市は地域から上がってきたものはそのまま申請していますんで、最終的なその整理、地域の順番というか、過去の補助の履歴なんかを見て整理しているんだと思うんですけれども、最終的に調整、決定しているのはセンターのほうということで御理解いただければと思います。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 今、聞いてちょっと思ったんですけれども、先ほど市民協働推進課のほうで指導している的なことをちょっとさっき言ったかと思ったんですけれども、そのまま上げるんだったら指導もしていないなと思ったんですけれども、どっち。2つ話が出たかなと思って、どっちでしょうか。

○田村委員長 部長。

○河合市民生活部長 地域の担当の手續、何回もやっています、1回出して返ってきて、こういうことですよって、じゃ、地域のほうではこういう思いがあるんですけれども、どうでしょうかと言っていて、でも難しい、でも最終的にそのまま何か思いで地域のほうは出していきたいという思いだったんでというところが、何となくやり取りはあったということなので、今後、なるべくそういった不採択に少しでもならないように手續はやらせていただきたいと思います。御理解いただければと思います。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今、小出委員の話聞いて、下田野地区は、市じゃなくて自分らがやる。本来はそういう団体というのは、市がそこにいろんな分からないところを共有してもらおうというのが本来の姿なんだろうと思うんだけど、お祭りも市が金出せの手伝いの、何を考えているんだか、俺ら内輪でお祭りやってるからだけれど、お祭りなんか自分らが自らやるもんでくだらねえやつらがいっぱいいるもんだと思って、あれはやれ、これはやれ、今、こういった話聞いて、やっぱりそうあるべきだなと。市はあくまでも在野でできない部分を指導して。勉強になりました。終わります。

○田村委員長 意見として共有したいと思います。ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時26分

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎環境戦略部の審査

○田村委員長 これより環境戦略部の審査に入ります。

初めに、環境戦略部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○高久環境戦略部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎カーボンニュートラル課の審査

○田村委員長 ただいまからカーボンニュートラル課の審査に入ります。

カーボンニュートラル課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第46号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第46号 契約の締結

についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○福田カーボンニュートラル課長 （議案第46号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 基本的な質問で申し訳ないんですが、公募型プロポーザルというのは、普通のプロポーザルとまた違うんですか。公募型プロポーザル、どういうものなのか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 公募型になりますので、募集をかけます。仕様によった提案を応募していただくというものなので、広い範囲で募集をかけて、どなたでも応募ができるという形の公募型。その後に、プレゼンテーション、そちらをして審査になるプロポーザルという形になります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そうすると、ただ単に単価が安いから取るというものじゃないんですよね。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 そのとおりでございます。評価するのは、提案の中の能力評価とか、そういう企画を提案するものでございます。価格も若干、点数はございますけれども、そちらのやりかたになってますので、安ければということでは全くないです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 あと、契約の方法が随意契約というんですが、この間の備蓄米も随意契約という言葉が出たんですけれども、その随意契約について教えてもらえますか。どういう方法なのか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 随意契約、これ1社とも入札をしないで契約をするというものなんですけれども、先ほどの説明のとおり、まずプロポーザルを踏まえて1社を選定して、その選ばれた1社と随意契約、1対1なので、それは随意契約という扱いになるというものです。価格による入札ではないというものです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 あと、この9億6,500万からの関連なんですけれども、一つが、仮想同期発電機が一つと、それからエネルギーマネジメントシステム導入工事が一つ、それから青木サッカー場につくるのも、これも入っているのかな。パネルを設置するというんだけれども、それぞれの値段を教えてくださいませんか。内訳で。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 まず、最初に、太陽光パネルはみらい電力がつくれますので、そちらはこの金額には入っていないです。プロポーザルなので、具体的な内訳はいろいろあるんですけれども、大まかに言いますと、半々、5割、5割ぐらいにはなと思っています。システムとシステムで考えると。

○田村委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

森本委員。

○森本委員 9億6,580万円の価格ということなんですけれども、これの効果を教えてください。このシステムの効果、どうなのか、詳しくもうちょっと。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 このシステム、やはり災害時に効果を発揮するというものでありますので、現在のかかっている経費に対して幾ら

削減という効果はちょっと難しいかなと思うんです。ただ、効果としては、今、停電が起きて電気が止まったときに、地区内の酪農家さんが事業を継続できないというその経済効果という意味では、かなりの額を期待しております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ここにレジリエンス強化と書いていますよね。なぜ危機管理課じゃなくてカーボンニュートラル課なんですか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 庁内の調整はいろんな面であると思うんですけれども、やはりゼロカーボン、脱炭素、ひいては、気候変動対策につながる事業というところで考えております。レジリエンス強化は一つなんですけれども、その前に脱炭素化が大きな目的としてある。それにレジリエンスの強化も兼ねているということですかね。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、一次的な目的というのは脱炭素で、レジリエンスが二次的な、補助的、副産物的な効果ということでしょうか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 どちらが大きいかというと、入り口は脱炭素で、そこにレジリエンス強化も含めているということだと思います。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 これどのくらいの脱炭素効果があるんですか。例えば、何万tとかあると思うんです。年間どのくらいの脱炭素効果があるんですよということがあると思うんです。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 今回、VSGと蓄電池、あとエネマネとほかに太陽光発電設備、設置した設置費に対しての設備と、あと脱炭素効果としまし

ては、年間110 t、CO₂くらいの削減効果がある
ということでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 これを導入しなかった場合の電気のかかる量と導入した場合の電気の削減量というもののその差ということでよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 おっしゃるとおり、もともとの電気の排出と今回、再エネを使って置き換えたときの削減の差ということで。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 これはだから、システムとか設備をつくる時にかかる産出量というのは、計算は入っていないですね。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 そちらは入ってはございません。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、それで110 tということが分かりました。

このシステムを入れることで、多分、電気代の削減になる部分があったりとか、そういう部分で財政的にプラスになる部分というものもあると思うんですね。補助金をもらえたりとか、そういう部分もある。市として大体、年間どのぐらいの赤字が出るかということは算出していますか。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 年間というか、大体、使える期間、10年間と見込んでおりまして、7,500万円ぐらい維持管理コストがかかると見込んでございます。

蓄電池単体ですと、市として改修するものではないということもございまして、太陽光発電設備はみらい電力株式会社のほうで所有して、その電気を地域に供給していくという形になりますので、

ちょっとその運用に係る部分というのは今後調整は必要でございますが、今、現時点においては、ランニングコストとして7,500万かかるという形になります。10年間で7,500万円かかるというところで見込んでおります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、大体、10年間で10億ちょっと、11億弱ぐらいのコストがかかるんだと思うんですけども。9億6,580万円は初期投資かかっていますよね。これは10年間使えるもので、10年間でコストが7,500万円かかるということは、大体11億弱のコストがかかっているこのシステムだと思うんですけども、11億弱かかることの中で、電気代の節約的にはどのぐらいになるのかを教えてください。市で払う電気代。いろいろ高騰したりとか安くなったりとかあるから一概には言えないでしょうけれども、これはそのぐらいの利益が出ると想定されるものなのか、それとも大きな赤字になるものなのかというのを知りたいです。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 市のその電気代というのは、あまり直接関係はしていないところなんです。

○森本委員 システムの使用削減ということは、そういうことじゃないの。蓄電池を使って電気代を節約するということではないんですか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 それをみらい電力が電気は運用していて、それを地区内、エリア内に売するという電気ではあるんですけども。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、その設備代、そのエリア内の電気はそこで売ることなんで、じゃ、それでどれだけ利益が出るかという話なんですけれども、どちらかというと。売電ということなんです

か。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 おっしゃるとおりで。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、そうすると、どのぐらい収益は出るものなんですか。10年間でどのぐらいの売上げになるのか。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 あくまで市というわけではなくて、電気の販売をするのはみらい電力という形になりますので、みらい電力の収益として見込んでいるのは4,000万円ぐらいの収益。期間は、運用していったら17年間で4,500万円ぐらい。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 市でお金を払って、しかも市じゃないみらい電力、株は持っているとしても、みらい電力の収益としてという考えでも、11億使って、17年だから、10年間だったら多分2,000万ちょっと、3,000万円ぐらいの収益かなと思うんですけども、11億をかけて3,000万円の収益という事業は正当な事業と言えますか。ちょっとそこについての考え方をちょっとお聞きしたいんですけども。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 先ほど申し上げましたが、その地区内の青木の酪農家さんたちのその事業の継続性というところもまだあるので、酪農家さんの経済効果、ざっとですけれども、もし停電が続いたときに10億の、災害のときに被害があることもあればという考えではあります。市として費用の効果というのはそんなにないということはあるんですけども、地区内の酪農家さん、事業者さんの損害を考えてということであれば、効果はあると。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 財政いろいろ厳しい折に、コストパフォーマンス的な、そこというのはこういう事業を始めるときに視野に入れるのか、それとも、CO₂削減というお題目の中ではコストパフォーマンスは考えないのか、その考え方について伺います。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 庁内のいろんな協議あったと思いますけれども、やはりコストという分で行くと、その財政的なというよりは、地区内の方の事業の効果、メリットと比較してというところになります。そんなに大きくは、国庫補助も大きくというところはありませんけれども、それは内訳ではありますんで、市の持ち出しというところで考えると大きな額だと思いますけれども、その辺を含めて、地区内の事業性の継続というところで適正なメリットがあると考えております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 蓄電池と太陽光との両方関わってくるような事業で、太陽光パネルは別だというふうに言っていましたけれども、そうすると、いわゆるその蓄電池の部分というか、停電を防ぐというレジリエンスの部分だけというのであれば、多分ここまでお金かからないのかなという気がするんですよね。そうすれば、そうなってくると、多分、カーボンニュートラルじゃなくて危機管理課の管轄になっちゃうのかもしれないですけども、そういうふうな、取りあえず、カーボンニュートラルは取りあえず置いておいても、今、先ほど、一番すごく重要視されているように聞こえる周辺酪農家に対する売電だったりとか電気の配給だったりとか、そういうものに注力するのであれば、そういった契約を結ぶ。いわゆるゼロカーボンじゃなくて、蓄電池と安全管理の部分に特化した契約を結ぶということは考えられなかったのかをお伺い

いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 お知らせしているとおり、環境省のゼロカーボン街区構築事業で手を挙げている事業でありまして、それで国庫補助を受ける、財源的に大きな交付金でありますので、そちらを加味して、やはりゼロカーボンの面から、カーボンニュートラルの面からやる事業ということで考えております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 国庫補助がもらえるということなんですけれども、この事業をやるのと、やらなければ国庫補助がないといった場合に、財政的な負担というのはどっちのほうが大きいですか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 事業をやるに当たっては、財政負担が当然発生するもので、大きい、小さいはちょっとあれなんですけれども、財政負担は減るというふうには考えております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今の森本委員の発言のこの事業、あくまでも電気代として捉えるか、それはあれなんですけれども、環境問題をやっていきますというイメージ戦略とか、それからレジリエンスとか安心感とか、このコストというのはどこまでを見るかによって変わっちゃうと思うから、なかなかこの面から見ると、なかなか難しいものがあるのかなということで、気はして聞いていました。

俺、基本的なこと聞きたいんですけども、仮想同期発電機機能付き蓄電池システム、何が仮想で何が同期なんだか、それちょっとこの言葉を説明してもらっていいですか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 VSG発電機というものですけれども、まず、青木の地域、マイ

クログリッドに電力を送るためには、蓄電池を用いて送るためには、慣性力がないと送れないということになります。

○三本木委員 何力。

○福田カーボンニュートラル課長 慣性力ですね。その蓄電池には直接その電気を電線に送れない。蓄電池の電気を直接、電線には送れない。

○三本木委員 何で。

○福田カーボンニュートラル課長 その慣性力があって、周波数とか電圧とかの問題がありまして、送れない。技術的に送れない。送るためには、まず発電機が必要になるんですけれども、同期発電機、同期するための発電機。電圧と周波数という技術的な周波数を合わせるためにまず送るんです。その同期発電機をつくるとなると、本当、発電所クラスの発電施設が必要になるので、それには燃料だとかを使って、CO₂も出てしまいますし、スペースも必要なので。このVSG発電機というのは優れた製品で、その同期発電機を仮想、バーチャル的な感じで。

○三本木委員 そんなでかい発電所をつくらなくても。

○福田カーボンニュートラル課長 そのとおりです。

○三本木委員 に似たようなものができるという、仮想。

○福田カーボンニュートラル課長 それが制御するシステム、このコンピューターシステムなんですけれども、仮想的に、バーチャル的に作り出す蓄電池をVSG蓄電池、仮想同期発電機機能付き蓄電池。

○三本木委員 これ発電機だから、何が燃料に、何を材料に発電するの。

○福田カーボンニュートラル課長 VSGの場合は燃料は要らないです。導入しようとしているVSG発電機は、仮想なので、ないんですよ、発電機

は。バーチャルはないんですよ。バーチャルな発電機。

○三本木委員 バーチャルで発電しているわけではないの。

○福田カーボンニュートラル課長 発電するためにはその発電設備が必要になるので、コストも燃料もCO₂も発生するので、それじゃなくて。

○三本木委員 発電はしないということ。

○福田カーボンニュートラル課長 発電はしないです。仮想ですので、周波数と電圧を合わせて、そのまま電線にあげられるというものです。

○三本木委員 じゃ、何となく分かってきたけれども、あと、このエネルギーマネジメントシステムなんだけれども、これは一体何の仕事をするの。何のマネジメントをするの。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 もうこれ簡単に言っちゃうと、コンピューターシステムなんだけれども、通常、平常時には50キロワットの電力を電線にあげてきますという作業をまずするシステムなんだけれども、いざ非常時のときには、蓄電池に切り替えて、蓄電池から電気を送るようなシステムにするんです。切替えですね。コンピューター制御をするシステムです。平常時と非常時を切り替える制御するコンピューターシステム。

○三本木委員 何で50キロワットなの。50キロワット。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 取りあえず今、既設の電線系統の関係で、50キロワットずつしか上げられないという取決めがあるので。

○三本木委員 その電線の中を流れる容量というのは、ある程度決まっているという、送電線の中を。

○福田カーボンニュートラル課長 おっしゃるとおりで、当然、パワーグリッドとの交渉の中で上げ

られる電力が決まってしまうので、50キロワットは平常時、50キロワットしか上げられないですというふうな具合になっているので、あとは蓄電していて、非常時には切り替えると。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 その非常時という、普通の送電線には電気は流れていないという状態になっちゃうの。

○福田カーボンニュートラル課長 そうですね。停電なので、止まっちゃうので、蓄電池から、このマイクログリッドの範囲内だけになってしまうんですけれども、そこに蓄電池から約2,000たててありますので、そこから送れるという。2,100キロワット。

○三本木委員 は送れちゃうの。

○福田カーボンニュートラル課長 たまっている。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 2,100キロワットという、どのくらいのものなんだろう。例えば、普通の建物何戸とか、何か分かりやすい表現、2,100キロワットというのは。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 大体、このエリア内、80軒程度の事業者とか、80軒程度あると思うんですけれども、細かいどこがどこという系統はあるので、大体、80軒程度が、停電時、全く電気が来ない状態で3日間もつというような試算になっています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 その3日間というのは、青木サッカー場に設置された太陽光の発電とか、それも計算に入れてか、どの辺を視野に入れているか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 おっしゃるとおりで、当然、昼間、発電しますので、を含めて3

日間、蓄電池を含めてというところですよ。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それから、道の駅、青木サッカー場、青木小学校が対象になるというような話だったんだけど、災害時のこの3つの施設の役割というか動きというのはどんなのを想定しているのか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 青木小学校は指定避難所になっているので、そこに電気を送ります。青木サッカー場は、一時避難所になっているので。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 道の駅は指定避難所の指定はないんですけど、県のとか災害派遣の車両とかの待機とか集合とかで使われるという施設になってございますので、そういうところで認識はしているところでございます。

○田村委員長 そのほかよろしいですか。
室井委員。

○室井委員 先ほど説明の中で約80軒ほどというお話がありましたが、そもそも青木地区のどこからどこまでが入るのか。それと、その中に、先ほど入っている酪農家は80軒くらいというような話でよろしいのか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 エリアなんですけれども、冒頭申し上げたとおり、板室街道、青木サッカー場、道の駅から交差点というんですか、そのライン上の、系統の関係があるので、電線の、そこからちょっと青木小の反対側、東側に行った道の範囲というところで、今のところ考えております。80軒のうち酪農は数軒という。80軒は一般住宅も含めてです。

○田村委員長 室井委員。

○室井委員 それには、その一般住宅とか、また契

約が必要かとは思いますが、そういった流れ、一般家庭、それから酪農家さんとか、電気を使う量って変わってくると思うんですが、そういった契約とかは個別に行うという形ですかね。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 おっしゃるとおりで、このシステムエリア、マイクログリッドが構築された際には、みらい電力が電気を販売するので、そちらと市とそちらのお宅で契約なり、そういう運用上の取決めが必要になって、同時進行で進めていきたいと考えております。

○田村委員長 戸張委員。

○戸張委員 今の室井委員の質問とちょっとかぶるところがあるんですけど、80軒がこの青木のゼロカーボンの対象世帯というか、そういったことですか。80軒。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 すみません、先ほどの説明だったんですけど、マイクログリッドの範囲です。青木のゼロカーボンの街区は、もう住所は青木の全地区ということになります。

○戸張委員 マイクログリッドですね。

○福田カーボンニュートラル課長 はい。

○田村委員長 戸張委員。

○戸張委員 失礼しました。その中で80軒、マイクログリッドの世帯でいうと80軒で、酪農家さんは何軒あるんでしょうか。80軒のうち、今全体で80軒ということなんで、マイクログリッドおっしゃられたと思うんですけども。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 正確に系統を、80というのは概算なので、何軒というと数軒と考えております。10軒いかないぐらいで。マイクログリッドの範囲で今系統で考えている中では、それが大きくなったりはするんですけども。

○田村委員長 いいですか。

○戸張委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 さっきのランニングコストなんだけれども、7,500万円と言っていたんだけど、それに対する1年に7,500万円、掛ける10年間でランニングコストって何を計算に入れているんだか。何の経費が分かるか。

あと、この再生エネルギーで残存価格、そういうのも入っているんだか。システム、ランニングコストの内容について。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 補修であつたりとか、あと機器の更新とか部分的な改修とか、そういったものも含めて7,500万円程度というところで伺っております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 最初に入れる仮想同期機能の発電のシステムの値段とかは、ちゃんとその残額の中でも必要経費。それは計算の中には入っていないでしょうか。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 補修は今のところランニングコストには含めてございます。

○三本木委員 これ入っているんだね。

○田村委員長 いいですか。

三本木委員。

○三本木委員 これはあくまでもこの青木ゼロカーボン街区の説明なんだけれども、この後、違う補助金もあるみたいなそんな説明はこれから出てくるのか。出なくちゃ質問するけれども、この後に何か説明はまだあるのかな。これで終わり。説明はこの説明で終わり。

○田村委員長 今回の契約の金額のうちの3分の2が交付金。

○三本木委員 いやいや、この話だけで終わっちゃうのかと思って。もっと違う話が。

○田村委員長 この契約に関してはそうです。

○三本木委員 これが終わったら次はまた何か出てくる。これで終わり。

これ2本立てで予算あれするんだけど、また別にパネルの補助金みたいのは、個人的に……

〔「その他で」と言う人あり〕

○三本木委員 その他のほうがいいんだ。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 契約の話なんですけれども、随契で公募ってなるぐらいの何者の応募があつてという話と、この東電タウンプランニングに決定した選考理由みたいなのが、もし分かれば教えてください。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 プロポーザル公募は1者でした。

○小出委員 1者。

○福田カーボンニュートラル課長 それで能力評価、企画評価という各項目で審査員が評価をして、基準点以上というところで選考となったものであります。

○小出委員 そうすると公募段階で、もう東電しかないだろうみたいな見通しだったんですか。ほかにも手挙げる業者はある程度見込んでいたということ、どちらかですか。

○福田カーボンニュートラル課長 複数者応募があるというふうには、あっても大丈夫ということ。当然複数ある。1者しかないだろうというふうには思っていないです。公募ですので。

○小出委員 公募のときには複数者の予定はあつたという話。

○福田カーボンニュートラル課長 予定というか公募ですので、1者というふうには分からない。決めてもらう。

○小出委員 大体何者ぐらいの公募があるだろう、見通しを立てないです、そういう話。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 見通しは特段ないです。1者以上ということですかね。

○小出委員 1者以上。

○福田カーボンニュートラル課長 はい。

○田村委員長 いいですか。
副委員長。

○堤副委員長 この契約の金額、結構高額で9億6,580万円という額なんですけど、予算上は9億円ぐらいの予算を取っておられるんですね、これね。

あと、この契約の中で提案上限額というのがございます。提案上限額が9億9,410万円という格好で、1つお聞きしたいのは、先ほどちょっと小出委員のほうからも御質問あったんですけども、1者応募ということで、公募に対して、この1者応募の中で、なぜ1者だけになったのかなというところが、例えば公募というのは、一般的にまず仕様書か何かを実際作られると思うんですよ。要するに提案はどんな感じの内容を提案してくださいという概要みたいな仕様書を作って、それに基づいて実際に業者のほうで提案をしているというふうに思うんですけども、この仕様書の中で何か今回は東電タウンプランニングさんのほうに決まったわけですけども、何か提案する中での縛りといいますか、そういうのは何かあったんでしょうか。そういう特には厳しい条件があったかどうかということなんですけれどもね。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 特に縛りをつけたというところはございませんけれども、仮想同期の機能を有するものというところで提案という仕様を作らせていただいております。仮想同期の機能がまだあまりそう多く出回っているものではないと

いうところがございますので、当然やれる業者さんというのがそんなに多くいるというものではないというところは一部はあるかなというふうに思っております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 2者以上の公募があれば、当然お金の面だとか提案内容というふうな、そういう評価されている格好なんですけれども、今回1者の応募だということなものですから、競争的な評価がちょっとされないということにはなっているかと思うんですけども、上限額が9億9,410万円というのは、これはどういうふうに積み上げられるんですか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 先ほどの予算額の話出しましたが、予算額は2か年の継続事業なんで継続設定していますんで、今年度の予算額だけの予算ではないです。設計額というふうな設計という形で額は積算しております。関係業者、関係事業者、経営体との意見も聞きつつ設計という形で積み上げた提案です。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 随意契約する過程で、提案の上限額というのは、随意契約の相手方には知らされていないということでよろしいんですか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 これは提示しています。プロポーザル的には一緒に提示するものです。

○堤副委員長 提示している。

○福田カーボンニュートラル課長 はい。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 提案上限額と契約予定額の数字でいくと何%が契約予定額に当たるか、パーセンテージ分かりますか。

○田村委員長 課長。

休憩 午前11時30分

○福田カーボンニュートラル課長 97%です。

○田村委員長 副委員長。

再開 午前11時35分

○堤副委員長 97%という数字に対しては、どのよう
にお考えですか。高いのか安いのか、妥当だと
かいいろいろあると思うんですが。

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開い
たします。

○田村委員長 課長。

それでは、ここからは議員間討議ということで、
先ほど森本委員の意見について、委員の方の意見
をお伺いしたいと思います。

○福田カーボンニュートラル課長 金額を争う入札
でないで、妥当というふうには考えております。

三本木委員。

○田村委員長 ほかにございますか、質疑。

○三本木委員 森本さんの意見に対して俺は違うと
か何とか言えればいい。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔「賛成とか反対とか」と言う人あり〕

森本委員。

○三本木委員 森本委員のコストパフォーマンスじ
ゃないや、こういうのがあるんですかという話な
んだけど、私はこれは十分意義があることと。

○森本委員 これ議員間討議やったほうがいいかな
と思うんですよね。これだけいっぱい質疑出てき
たというのは、ゼロカーボンの施策自体、しかも
これ4月17日にもう選定されていて、我々はほぼ
ほぼここで議決もしてもどうだろうという部分が
ある議案なんです。ただ、この事業自体がどうし
てもあまりにも大きな、今いろいろなところで、
我々の要望をしても財政難だという理由で断
られることがすごく多い。そして、いろんなもの
を廃止をしたりとか、有料化されたりとかしてき
ている中で、このゼロカーボンに対しての幾らで
もお金使っていいという状況に関してはちょっと
議員間討議を1回しといたほうがいいかなと思
うんですけれども、いかがでしょうか。提案です。

この間の参議院選挙に関してフタバヨシカツ議
員が来たんですけども、長野原地区の災害、
7,000億円の被害があったらしいんだけど、
国土交通省の試算で1,305億円をかけておけば、
あの7,000億円は防げたという、そういう話もあ
りました。

○田村委員長 今、森本委員からの意見、議員間討
議をしたらいいんじゃないかということですの
で、一度討議をします。

お金のかけ方というのはなかなか難しく、電
気の収入、それだけで見るべきか、それとも市の
イメージだね、こういうことやっています、こ
ういふようなブランディング戦略というか、それ
も含めて。それから災害時の復旧力というか、そ
ういふものを含めれば、決して無駄な投資では
ないかと私は感じました。

時間がちょっとたっているんで、ちょっと10分
間だけトイレ休憩ということで。

○田村委員長 ほかに意見はございますか。
副委員長。

11時40分から再開とします。

○堤副委員長 脱炭素というのが2030年ですか、そ
う30年度までにCO₂を50%削減でしたっけね。
そこまでやろうということで、当然削減するた
めにはいろんな対策を立てないと、お金をかけない

といけないということなので、お金をかけたら、さっき森本委員が言うように、結構高額のお金が必要だということで。その高額のお金に対して本当にCO₂削減がしっかりとできるのか、効果がそこまで見込めるのかというのが、なかなか少し分かりづらいという点がある。なもので、本当にこのお金が妥当なのかどうかというのが、なかなか見極めにくいという感じでしょうか。

○田村委員長 ほかに御意見はないですか。

森本委員。

○森本委員 今回私から討議の提案をさせていただいたんですけれども、さっき三本木委員がおっしゃったとおりに、いろんな効果が、副次的な効果があるのはよく分かるんですけれども、例えばこれは企画政策課のほうで、これがブランド戦略を出しますよというふうに出した。それか、危機管理課のほうからレジリエンスの強化のためにこのシステムが必要なんですと出してくるのか、その目的によっても大分変わってくると思うんですけれども。

ゼロカーボンということがお題目につくことによって、何やってもいいような感じがちょっと今、確かに先ほど最初の委員長の挨拶でもあったように、ゼロカーボン、温暖化は異常な状態というのはよく分かるんですけれども、世界的に東南アジアとかもそうですし、中国とかもそうなんですけれども、CO₂は関係ないよって出しまくっているような状況の中で、なぜ那須塩原市民だけがこんなに負担をしなきゃいけないのかというのを強く感じるんですよ。

やらなくていいとは思っていないです。やるべきだと思うし、CO₂削減できたらすばらしいなと思うし、いいことだと思うんですけれども、もうちょっとコストも考えて、身の丈に合った政策をしないと、要は市民生活にマイナスになるよう

な政策をやっちゃいけないと思うんですよね。実際いろんなところでしわ寄せが来ているんですね。このゼロカーボン、カーボンニュートラルとか、あとほかのサーキュラーエコノミーは経済プラスになっているから関係ないかもしれないけれども、ネイチャーポジティブという部分とか、そういうネイチャーポジティブも生物多様性は減らしちゃいけないというのは分かるんですけれども、ただ、そういった新しいことに対してお金をかけましょうという気持ちも分かるんですけども、なぜ那須塩原市民だけがそんなにいっぱい。ほかの市と比べて那須塩原市ってカーボンニュートラルにお金いっぱいかけていませんかって思っちゃいます。ほかの市と比べて。

全体で足並みそろえて日本全国、環境省から言われてやっているんです、環境省から言われてやらなきゃいけないんですよというんだったら、全国と足並みそろえる程度でいいんじゃないのって思うんですよね。

やっちゃいけないとは、ちゃんと取り組んでいますよということはプロモーションにもなるし、それで取り組もうとなるとレジリエンスの評価にもつながってくると思うんですけども、何かほかの市に比べて非常にいっぱいやっている気がしてしょうがないんです。もう、それはうちが先進市で特別なそれがうちのアイデンティティーなんだと言われればそうなのかもしれないですけども、ただ、それによって市民福祉の向上の妨げになるようなことになっちゃいけないなと。市民生活を守っていった上で、それができるだけで身の丈に合った、こういったことをやってもらいたいというふうに私は思っています。

○田村委員長 戸張委員。

○戸張委員 今回初めて当選をさせていただいて議席を預らせていただいて、この常任委員会のこ

の場に参加させていただいているんですけども、一般市民の目線で見ると考えると、先ほどあった公募で1件という東電さんがこれを1件だけなんですけれども、市民の方からすると、ここまで今回こういうゼロカーボンが、青木の地区のゼロカーボンが事業で進んでいてというのがどれだけ認識されているかは、広くに知れ渡っているというか、市民の皆さんが関心を持たれているかという、なかなかちょっとそうではないのかなとちょっと個人的に感じるころではあるんですけども。

その中で、やっぱり市として何か選定するときに、やっぱり普通の市民でもそうだと思うんですけども、何かあるときにはやっぱり選択肢をいろいろ、幾つか選択肢を並べた上で最善のものを選ぶと思うんですけども、今回に至っては1者のみしか公募した中でなかったというのは、何か。

○田村委員長 議員間討議なんで。

○戸張委員 分かりました。すみません。ちょっとその1者というのが、もっと広く検討していただきたいなと思いました。

すみません、ちょっと外れました。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 今回の付託案件は契約の締結ということなんで、予算そのものは既に議決されているはずなんですよ。これやるという方向はね。

だから、この時点でやるのかやらないという話というのは多分ないんだと思うんで、だからこの計画が適正に行われたものかどうか、価格が妥当かということが審議の対象になるんだと思うんですよね。

だから、そうして見ると確かに1者というところがどうなのかなというのはあるんですけども、この手の技術的な話というのは、やはりある程度できる業者というのは限られてくるということも

あるんで、そんな事情がある中で、今回のがたまたま1件だったというふうに考えると、業者の選定についてはおおむね正しいし、額というところも、多分それなりの見積りで予算を取っているという話だと思いますんで、今回の契約の締結というところについては、私はよろしいんじゃないかなと思います。

ただ、森本委員言うように、じゃ、本当に全体の事業、全体としてこのまま進んでいいのかどうなのかというところの議論というのは、また改めてすべきじゃないかなと思います。

○田村委員長 確かに今回の契約の締結とは直接はリンクしないというか、間接的な部分でやはり関連しますけれども、私の意見としては、やはり今回の事業はいろいろと国策というか脱炭素先行地域、これは要するにどこの自治体でも取り組める事業じゃないというか、だからそういう意味では、どこも足並みをそろえてというわけじゃなくて、多分この那須塩原の事例が今後多分、横展開というんですか、そういう先進事例として紹介もされたりしていくんだと思うんで、やっぱり。

さっき事前防災って話がありましたけれども、それは非常に重要な部分で、何か起こってからするんじゃないくて、事前にいろんなことを考えてお金かけるものだというのが今の防災の考え方だと思うんで、やはりコスパだけ考えるとちょっとどうかなというのもあるけれども、その辺はさっき小出さんおっしゃったように、今後も非常に息の長いテーマですから、色々と我々も考えていかなきゃいけないと思っていますというのが僕の意見です。

意見はございますか。

特には質疑ということは、今後はいいですね。

〔「いいです」と言う人あり〕

○田村委員長 じゃ、今この意見を皆さんで共有し

ておいていきたいと思ひます。

それでは、議員間討議及び質疑を終了したいと思ひますが、異議ござひませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はござひますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思ひますが、異議ござひませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第46号 契約の締結については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ござひませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第46号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

カーボンニュートラル課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時02分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎産業観光部の審査

○田村委員長 これより産業観光部の審査に入りま

す。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○栗野産業観光部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございます。

◎農務畜産課の審査

○田村委員長 ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第47号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第47号 土地改良事業の施行についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○大野農務畜産課長 (議案第47号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 受益面積、田んぼ36.3haということらしいんですけども、これのコストが、組合戸数が熊久保望田、何ぼからやるんですか、これ。

○田村委員長 出ますか。

〔「ちょっとすぐには出ない」と言う人あり〕

○三本木委員 後でいいです。

このため池の面積というか容量というか、どのぐらいあるんだか。

○田村委員長 係長。

○和田農林整備係長 面積が30、まず総貯水量が1万5,000立米。

○三本木委員 立方。

〔「立方メートルみたい」と言う人あり〕

○三本木委員 1万5,000、分かんないな、大きさ。
〔「面積」と言う人あり〕

○田村委員長 ため池の面積は分かりますか。

〔「これも後でいい」「すみません」と言う人あり〕

○三本木委員 これ6,100万円というのは総額だよ
ね、総額。これ全部市でやるのかな。ちょっとそ
こら辺の説明してください。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 費用負担に関しましては、国
が55%、県が25%、市が20%となっております。
地元負担はない形です。

○三本木委員 なし。もう一回、国が55%。

○大野農務畜産課長 国が55%、県が25%、市が
20%、地元自治体には負担なしという形です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 6,100万円でちょっと俺安く感じた
んだけど、どこら辺までの堤防のかさ上げと
か、どの程度か、防護柵を造るとか。6,100万円
って安く感じちゃうんだけど、どうなんだか。
どの程度の工事になるんだか、水路までやるんだ
か、その辺を。

○田村委員長 係長。

○和田農林整備係長 工事の内訳なんですけれども、
うちの課長が御説明したとおり、堤体のかさ上げ
工事、取水施設の更新工事、あと周りに410m既
存のフェンスがございまして……

○三本木委員 450m。

○和田農林整備係長 410m。

○三本木委員 410m。

○和田農林整備係長 の更新工事を予定しておりま
す。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 ちょっとこれ40年とかたっているの
かな、造ってから何年だっぺ。

○田村委員長 係長。

○和田農林整備係長 できたのが昭和54年でござい
ます。

○田村委員長 いいですか。
三本木委員。

○三本木委員 国もこの間、高橋国土交通大臣も来
て言ったけれども、そういうインフラ整備、これ
からどんどん大変になるだろうと。国でも20兆円
のこれもマビスというのかな、物価に影響されず
20兆。多分そういうインフラ整備、橋から道路か
ら、こういったため池から、その一つだと思っ
ただけども、その辺に関して、市の何か見解、経
年劣化というか、この老朽化に対して。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらに関しましては、今回
のため池工事という形になるかと思うんですが、
当然市全体としましてはやはり一番大きな疏水関
係ですとか、そういった部分も同じ農業関係のイン
フラになってくと思うんですが、そちらの市
としても、今後こういった形で、こういった適正
な管理を進めていくかというのは非常に大きな問
題になってくるかと思いますので、こちらは十分、
関係者と協議しながら進めていく必要があるとあ
る程度認識しております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 確かに那須塩原市長が那須野ヶ原疏
水の理事長なんだけれども、その上、大企業の問題
になっても40年、50年たっているんで、いろい
ろな細かいところから大きいところからもう老朽
化で、第二次工事を国に申請するからと、大変な

ことになっているんだわ。

それから、農家を辞めちゃう人が50万円以上の田んぼだって20万円しか、30万円しか上がんないのに50万円払って抜けるとか、様々な問題が起きてんだよね。

その辺をよく注意深く見守っていただければ、農家のほうをよろしくお願いします。

○田村委員長 御意見ということですね。

そのほか質疑ございますか。

森本委員。

○森本委員 第7章の事業の効用のところがあると思うんですけども、効果がそれぞれ金額で書いてあるんですけども、これはどのように計算されている金額になっているのかを教えてください。

〔「根拠」と言う人あり〕

○森本委員 はい、そうです。計算の表明している金額の根拠を。

○田村委員長 係長。

○和田農林整備係長 こちらの金額の根拠なんですけれども、栃木県の土地改良事業団連合会のほうに調査を依頼しまして出てきた数字でございまして、効果としては、農業用水が安定して供給され、さっき申し上げた……

〔「もうちょっとはっきりしゃべってください。聞き取れないです」と言う人あり〕

○和田農林整備係長 こちらの数字の根拠ですが、栃木県の土地改良事業団連合会のほうに調査を依頼しまして出てきた数字でございまして。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 純益額と所得額って、これはどういうことでしょうか、教えてください。

〔「純益額と所得額」「純益額と所得額って2つあるんですよ」と言う人あり〕

○田村委員長 係長。

○和田農林整備係長 すみません。お調べして、後で御報告でよろしいでしょうか。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 その純益額と所得額もそうなんですけれども、依頼して計算出たからというのってかなり数字的にはよく分からない数字ですよというふうにしかならないんで、どんなふうに計算して、全国土地改良の依頼したところがどんなふうに計算してこの数字を出しているのかというのを多分理解した上で出すべきかなと思いますので、当然出てくる質疑だと思いますので、準備をしていただけたらと思います。

また後で協議できるように、我々もこの委員会の中でも多分皆さん分からないんじゃないかなと思うんで、我々もそこを理解したほうがいいと思って、どんなものなのかということを後で教えていただけたらと思います。

○田村委員長 じゃ、後ほどお願いします。

そのほか質疑ございますか。

三本木委員。

○三本木委員 質疑というか、今、森本委員のところの根拠なんだけれども、鳥獣被害がっていうのも傾向があるべ。どっから出してきてんだというのと、やっぱりそんな感じで、俺らが見ると実感がないというか、現場の人見るとこういうような数字が出てくるんだけど、そんなものなのか。市でもよく分かっていないんじゃないかと思うんだね、あれ。

○三本木委員 鳥獣被害額一反歩あたりどのくらいの。

○田村委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○堤副委員長 このため池、農業用水で使われていると思うんです。現実に関今利用されているということよろしいですかね。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 現実に利用されています。

そのため使わない時期の9月から3月前ですかね、水を入れる必要がないような時期に工事をする形になります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 工事内容は取水施設の門扉とか開閉機とか梯の老朽化を更新するということ、更新というのは取り換えるんだと思うんですけども、これらは農業用水としてと利用しながら全部工事ができるというふうに考えてよろしいですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 実際に田んぼで水が必要となる時期で水位を下げまして、その間に工事をしますので、実際農業のほうには影響がない形で施工を予定しております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第47号 土地改良事業の施行については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第47号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時41分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎上下水道部の審査

○田村委員長 これより上下水道部の審査に入ります。

初めに、上下水道部長から御挨拶ですが、先ほどもしてもらった感じですか。一緒ですよ。先ほどいただいていますので、割愛ということで。

—————◇—————

◎管理課・整備課の審査

○田村委員長 管理課・整備課の審査については関連がありますので、以下同時に審査することいたします。

ただいまから管理課・整備課の審査に入ります。

管理課・整備課の皆さん、お疲れさまです。

管理課・整備課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第44号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第44号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○三輪管理課長 （議案第44号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 放射能の除去とか何とかということなんだけれども、具体的にどんな作業するんだかちょっと説明していただきたいです。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 放射能指定廃棄物、大震災のときの放射性廃棄物を鳥野目浄水場、千本松浄水場、水道の浄水場でずっと保管しておったものを、昨年度に契約は非公開ということで、ちょっと議会のほうでも説明させてもらったんですけど、それで処分をしたものです。

処分先もちょっと非公開という形なので、その補助金は全額かかった分を環境省からもらった際に、今回その年度をまたいでしまったという形のものになります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それをどこに始末したか聞きたかったけれども、非公開ということだね。分かりまし

た。

○田村委員長 そのほか質疑はございませんか。

森本委員。

○森本委員 説明書のほうの委託料なんですけれども、老朽管更新事業ということで2,200万円更正されているんですけども、具体的にどういうふうな事業を行うのか教えてください。

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 こちらは1月に策定しました上下水道耐震化計画で、施設と管路の耐震化を図る、施設浄水場とか処理場、あとは管路ですね。管路は、病院とか避難所に向かう上下水道の管が緊急時に使えるようにという形で耐震化を図っていく計画をうちがつくったと思うんですけども、その計画の場所で受けて、今回5か年間まず計画を立てまして、黒磯地区でいいますと菅間病院、黒磯病院周辺の施設、西那須野でいうと西那須野国際病院に向かう水道管の中で耐震化されていないものについて、今年1月に策定したものですから当初予算に反映できなかったものですから、ここは補正で来年度から工事をやるための委託費、測量です、現地測量とかという形のものを今回計上させていただきました。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、耐震化をするということは管を交換するということですか。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 そのとおりでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 病院周辺の水道ということで今説明があったと思うんですけども、そのほかの市全体で、例えば耐震化ができていない水道とかの対策とは別として、その病院周辺だけのところで2,200万円ということよろしいですか。

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 今回、当面ほかにまず整備を進めるというのがその病院付近、その後ほかの施設、避難所とかも当然あるんですけども、5か年で何というんですか、計画の施設1か所が上水道、下水道、両方整備されて初めて何%となるのですが、取りあえず鳥野目浄水場から病院付近に向かう水道管、鍋掛の処理場から向かう下水道、両方整備されて初めてその施設がきちっとカウントされるということで、そこで取りあえず今回その病院付近をまず5か年かかるんですね。鳥野目から病院付近までの路線の耐震化を進めていく形になります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ということは、今回は補正で2,200万円上がりましたがけれども、残り4年間の分というのは、今度は当初予算としてお金が上がってくるという考え方でよろしいですか。

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 そのとおりで、工事費のほうとして今度、来年度以降継続していくという形になると思います。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第44号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第44号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第45号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第45号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
管理課長。

○三輪管理課長 （議案第45号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 説明の中に、大規模下水道管という言葉が入っていたんですけども、そういう下水道管にはいろんな種類があるんですか。

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 こちらですと大規模ということなんですけれども、これ雨水の管になります。

八潮市の事故があったと思うんですが、その関

係で国のほうから調査がありまして、最初は下水道管だけだったんですが、その後今度は雨水のほうも下水道事業で管理とか整備しているものですから、そちらの件で、今回大規模と言っているものが直径2 m以上の管で、種類もあるんですが、今回うちのほうの市で該当したものが幅5 mの2 mのボックスカルバートで、場所的にはコンクリートのボックスカルバートですから、それが那珂川の河畔公園の前のちょっと下がっている元砂利屋さんのところに抜けている雨水溝があるんですが、そこの一部60mほどが調査対象となりまして、この金額になります。

金額は国のほうで、ある程度全国の平均を取った形で昨年度の予備費から各市町村に割り当てた形になります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 八潮市の影響で国からあれなんだけれども、この間の国で20兆円のインフラ整備ちゅうか、あれを予算が、そういったのはまだ市までは来ていないんですかね。詳しいことは、そういう情報。

○田村委員長 部長。

○増子上下水道部長 今、新聞報道で私もそれを確認いたしました。

これはあくまでも国全体の20兆円ということで、今回我々の那須塩原市の話で言いますと今整備課長からあったとおり、該当するところは那珂川の部分だということで、点検の結果によりますけれども、こちらで直すべき、修正すべき事案が発生すれば、そういったところが補助の対象になるのかなというふうな見込みではいます。

現在は今のところ、それ以上詳細はちょっと不明な形で、ちょっと情報としては入っておりません。

○田村委員長 そのほか質疑ございますか。

森本委員。

○森本委員 資本的支出の委託料で、黒磯水処理センター非線形耐震診断（水処理）について、8,360万円の減額ということなんですけれども、減額の理由は何を、どうして減額したのか、やらなかったのか、その辺を教えてください。

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 こちらの黒磯水処理センターの非線形耐震診断の委託なんです、昨年度、6年度の追加補正がつきまして二重計上という形、当初つかなかったものが追加補正で年度末の年度の途中でついたので、当初予算を今年度要求したんですが、そういったことで今年の予算で減額というような形を取らせていただきました。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 事業自体は行われているということでよろしいですか。

はい、分かりました。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第45号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第45号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

管理課・整備課所管の審査事項は以上となりますので暫時休憩とします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時19分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○田村委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 事務局から何かありますか。

○事務局 （事務連絡。）

○田村委員長 分かりました。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長 以上で本定例会議における委員会の

審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書を本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、建設経済常任委員会を一度閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時21分